

建築書系道具雛形の書誌と類型

BIBLIOGRAPHICAL AND TYPOLOGICAL ANALYSIS OF JAPANESE TRADITIONAL
FURNITURE REFERENCE BOOKS —THE CONCEPT OF ARCHITECTURE—

永田 恵子*, 岡本 真理子**, 河田 克博***, 仙田 満****, 内藤 昌*****

*Keiko NAGATA, Mariko OKAMOTO, Katsuhiko KAWATA,
Mitsuru SENDA and Akira NAITO*

With the aim of making historical and cultural evaluations of Japanese architectural method, we analyze the changes and repercussions of *Dogu-Hinagata* (Japanese Traditional Furniture Reference Book) on architecture.

Firstly, *Dogu-Hinagata* can be categorized into 2 types: One that emphasizes the concept of courtesy, and the other that elucidates the design aspect. We already analyzed the books of the former type bibliographically and typologically.

In this paper, we have concentrated on the latter type and organized 40 works into 10 types based on their bibliographical backgrounds. The 10 groups consists of 6 types among the 33 works on *Buke houses*, and 4 types among the 7 works on *Teahouses*.

Keywords : *Japanese Traditional Furniture , Japanese Traditional Furniture Reference Books -the concept of architecture bibliographical analysis , similar types , Buke houses , Teahouses*
道具、建築書系道具雛形、書誌、類型、屋敷建築、数寄屋建築

序 日本伝統建築においては、求められる場の機能は、時に応じてふさわしい道具を適切に仕らうこと、つまり〈室礼〉によって支えられてきたといえるだろう。そして、その室礼は機能の満足を目的とするだけでなく、〈礼〉の意識の表現としても重要な意味を担っていたものと考えられる。平安時代以来の公家の儀式では、式次第は詳細に考証され、建築内外の室礼や道具の扱いへの配慮は、礼意の表現として不可欠なものであった。また、鎌倉時代以降の武家社会を考えてみても、公家とは別の形式を模索しながらも、室礼による礼意表現の意図が薄れることはなかった。つまり、日本建築の家具・調度・設備などを含めた意味での「道具」は、形而上の存在である〈礼意〉を、形而下のデザインとして〈室礼〉に表現する手段であったと捉えられる。

本稿を含む道具雛形の研究は、日本建築で用いられる道具についてその変遷過程、室礼に表現される文化的意義を論じるとともに、他の建築書との関連考察などを通じてその建築学的な大系を歴史的に評価することを目的としている。

既に、「道具」の語は「各人の道にそなえる具」を指し元来は儀礼の意味を含む¹⁾こと、日本伝統建築で用いられる道具に関する古

典を〈道具雛形〉と特定し、〈礼法書系道具雛形〉と〈建築書系道具雛形〉に分けて捉えられることを述べ、礼法書系道具雛形の類型を論じた²⁾。それに続く本稿では、建築書系道具雛形を直接の分析対象とし、それらを書誌的に考察することにより類型化を行う。

1. 建築書系道具雛形

建築設計論を著述目的とする〈建築書系道具雛形〉は、一応の悉皆調査をふまえて40史料を確認できる。礼法書系道具雛形が、寝殿造の建築における公家の儀式の室礼を基軸に展開するのに対し、建築書系道具雛形は、書院造の建築で用いられる道具をはじめ、武家の屋敷に関連する道具を記述するものが多い。また室町時代以降には、茶道の成立と普及に伴って数寄屋の道具や座敷飾りについて記すものも見られるようになる。これらの室内意匠は、公家の礼法に拠る有職故実を基盤をおきながら、武家文化による新たな要素を加え、現在のいわゆる「和風」意匠の形成に大きな影響を与えている。

これらを考慮し、建築書系道具雛形をその著述対象となる建築の種類から、後述の〈屋敷建築書〉と〈数寄屋建築書〉に分けて論考するのが最適と判断する。対象史料40点を記述される建築の種類から分類すると、33点が屋敷建築書、7点が数寄屋建築書である。

* 東京工業大学大学院理工学研究科建築学専攻
大学院博士課程・工修

** 東海女子大学文学部美学美術史学科 教授・工博

*** 名古屋工業大学工学部社会開発工学科 助教授・工博

**** 東京工業大学工学部建築学科 教授・工博

***** 愛知産業大学造形学部建築学科 教授・工博

Graduate Student, Graduate School of Science and Eng., Dept. of Architecture and Building Eng., Tokyo Institute of Technology, M. Eng.

Prof., Dept. of Aesthetics and Art-history, Faculty of Literature, Tokai Women's College, Dr. Eng.

Assoc. Prof., Dept. of Architecture, Urban & Civil Eng., Faculty of Eng., Nagoya Institute of Technology, Dr. Eng.

Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Tokyo Institute of Technology, Dr. Eng.

Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Formative Arts, Aichi Sangyo University, Dr. Eng.

2. 屋敷建築書の書誌

鎌倉時代以後、ある程度の構えを備えた武家住居の家屋・敷地を「屋敷」という。ここでは、主としてその武家住居である屋敷で用いられる道具について記述する33史料を建築書系道具雛形のうち屋敷建築書として取り上げる。以下に、各史料の著者伝来他の由緒、項目数と記載項目例を示し(表1・2、図1)書誌を述べる。

2-1. 『(寿彭覚書)』(以下寿彭)

題名は無く、奥書に「是まで寿彭生年八十四にて書被置候…(後略)」とあることから上記のように仮称する。洲本の大工齊藤家に伝わるものであり、寿彭なる大工により書き付けられたこと、成立年代は永禄5年(1562)あるいは天正2年(1574)と考えられること、豊後において成立したことなどが、既往の研究により明らかになっている³⁾。現存の初期木割書の中でも最も古いものの一つであり、室町時代末期の稀少史料の一つとして重要である。内容は前半部は堂・門・社・塔・屋の建築木割⁴⁾で、中後半部は屋敷に関連する道具の寸法を中心としながら建築の木割も記載されている。

2-2. 『(孫七覚書)』(以下孫七)

奥書に「慶長貳拾年卯月吉日 孫七 (花押)」とあることから、慶長20年(1615)に孫七なる者が伝えた筆写本と判断でき、上記のように仮称する。内容は広範にわたっており、建築の一通りの種類を網羅することを意図して書かれた建築書といえる⁵⁾。構成においては厩・室内造作・道具・門・社・塔・堂の順になっており道具に限らず建築全般に対する記述の体系化の意識が見られる。

2-3. 『(小沢光祐覚書 三十一色)』(以下小沢)

奥書に「小沢若狭守/慶長廿年十月十一日光祐(花押)」とあり、また最終丁に「以上三十一色有」とあることから上記のように仮称する。内容は、孫七とほぼ同項目を有し、項目順序は異なることから共通の祖本の存在が推定できる。内容は、社・堂・厩・門・塔・屋敷の道具と建築に関する体系的な構成が見られる。

2-4. 『(河内家伝来)大もちとりい むまや』(以下河む)

表紙に「大もちとりい/むまや」、奥書に「慶安貳年/丑ノ六月廿六日/河内吉左門」とあり、著者は河内吉左衛門、成立年代は慶安2年(1649)6月26日とわかる。鎌倉扇が谷に在した河内家は、大工の家系であり多数の技術書が伝来することが知られている⁶⁾。内容は、柱間2丈の大鳥居と厩に関する記述で、道具については厩で用いる道具のみについて記載がある。

2-5. 『(河内家伝来 此ヲクニしゆ見ノめうもくあり 他)』⁷⁾

(以下河此)序文に「河内吉左門/慶安四卯年二月吉日/惣右門ひかへ…(後略)」とあり著者は前出の河内吉左衛門、成立年代は慶安4年(1651)2月とわかる。内容は道具・軒廻りや組物などの建築の部分・堂・門など多岐にわたる。本書も河内吉左衛門が筆者であるが、表紙に「惣右衛門ひかへ」と書かれている⁸⁾。

2-6. 『(河内家伝来 から用棟門 他)』⁹⁾(以下河門)

奥書に「慶安四年十二月廿九日/河内吉左門/雪下かわちとのめうもくウツシ」と有り、著者は前出の河内吉左衛門、成立年代は慶安4年(1651)12月29日とわかる。「雪下かわち」とは鎌倉の雪の下にも在した河内家を指し、当書は河内吉左衛門が『雪下河内との名目』より写したものと判断できる。内容は唐様と日本様の棟門、

表1 屋敷建築書の書誌(その1)

| 史料略記 | 史料名 | 成立年代 | 著者版元 | 所蔵 | 形式 | 縦×横(cm) | 刊写 |
|------|----------------------------|------------------------|---------------------|-----------|---------|------------|----|
| 寿彭 | 『(寿彭覚書)』 | 永禄5年(1562)~天正2年(1574) | 寿彭 | 新見貞次氏 | 1冊 | 28.8×20.5 | 筆写 |
| 孫七 | 『(孫七覚書)』 | 慶長20年(1615) | 孫七 | 名古屋工業大学 | 1冊 | 22.3×15.8 | 筆写 |
| 小沢 | 『(小沢光祐覚書 三十一色)』 | 慶長20年(1615) | 小沢若狭守光祐 | 鶴岡市立郷土資料館 | 1冊 | 22.4×16.7 | 筆写 |
| 河む | 『(河内家伝来)大もちとりい むまや』 | 慶安2年(1649) | 河内吉左衛門 | 鎌倉河内家 | 1冊 | 22.9×15.8 | 筆写 |
| 河此 | 『(河内家伝来 此ヲクニしゆ見ノめうもくあり 他)』 | 慶安4年(1651) | 河内吉左衛門 | 鎌倉河内家 | 1冊 | 13.4×19.5 | 筆写 |
| 河門 | 『(河内家伝来 から用棟門 他)』 | 慶安4年(1651) | 河内吉左衛門 | 鎌倉河内家 | 1冊 | 13.4×19.5 | 筆写 |
| 竹内 | 『(竹内右兵衛覚書)』 | 寛永15年(1638)~承応3年(1654) | 竹内右兵衛 | 松江城管理事務所 | 1冊 | 7.3×15.6 | 筆写 |
| 河か | 『(河内家伝来)これハカミカタ用(二十三色)』 | 寛永15年(1638)~万治4年(1661) | 河内吉左衛門 | 鎌倉河内家 | 1冊 | 13.2×18.8 | 筆写 |
| 河大 | 『(河内家伝来 大中小三めん まないたあり 他)』 | 万治4年(1661) | 河内吉左衛門 | 鎌倉河内家 | 1冊 | 12.1×18.0 | 筆写 |
| 延宝 | 『(高良大社伝来)延宝元年覚書』 | 延宝元年(1673) | 著者不明 | 高良大社 | 1冊 | 13.8×21.0 | 筆写 |
| 愚五 | 『愚子見記 屋舎城郭 五』 | 寛文11年(1671)頃 | 平政隆 | 西岡家 | 1冊(全9冊) | 13.7×19.8 | 筆写 |
| 愚六 | 『愚子見記 武用 六』 | 寛文11年(1671)頃 | 平政隆 | 西岡家 | 1冊(全9冊) | 13.7×19.8 | 筆写 |
| 愚七 | 『愚子見記 小道具 七』 | 寛文11年(1671)頃 | 平政隆 | 西岡家 | 1冊(全9冊) | 13.7×19.8 | 筆写 |
| 愚八 | 『愚子見記 算数度量 八』 | 天和3年(1683)頃写 | 平政隆写 | 西岡家 | 1冊(全9冊) | 13.7×19.9 | 筆写 |
| 四卷 | 『(大工雛形)小坪規矩 四之巻』 | 元禄12年(1699) | 永田調兵衛 版 | 金沢市立図書館 | 1冊(全4冊) | 14.6×21.7 | 木版 |
| 番覚 | 『(高良大社伝来)番覚帳』 | 享保元年(1716) | 山田氏 | 高良大社 | 1冊 | 25.6×17.2 | 筆写 |
| 坪四 | 『大匠雛形 新板小坪規矩 四』 | 享保2年(1717) | 須原屋茂兵衛 版 | 内閣文庫 | 1冊(全6冊) | 14.7×22.1 | 木版 |
| 追五 | 『大匠雛形 新板小坪規矩 追加五』 | 享保2年(1717) | 須原屋茂兵衛 版 | 内閣文庫 | 1冊(全6冊) | 15.7×22.4 | 木版 |
| 殿閣 | 『武家殿閣建地制』 | 元文4年(1739) | 深谷平太夫、益子道右衛門清常 | 東京大学 | 1巻 | 22.3×147.8 | 筆写 |
| 蓋右 | 『(池上右平伝来)小蓋曲尺』 | 寛文6年(1666)記、寛延3~寛政元年写 | 池上右平、記、池上延世 写 | 静嘉堂文庫 | 1巻 | 36.3×160.7 | 筆写 |
| 蓋組 | 『(池上延世伝来)小蓋曲尺(組こし 他)』 | 寛延3年(1750)~寛政元年(1789) | 池上延世 | 静嘉堂文庫 | 1巻 | 24.3×79.3 | 筆写 |
| 蓋冠 | 『(池上延世伝来)小蓋曲尺(冠棚 他)』 | 寛延3年(1750)~寛政元年(1789) | 池上延世 | 静嘉堂文庫 | 1巻 | 27.5×309.2 | 筆写 |
| 蓋上 | 『小蓋曲尺 上』 | 寛延3年(1750)~寛政元年(1789) | 池上延世 | 静嘉堂文庫 | 1冊(全2冊) | 26.8×19.2 | 筆写 |
| 蓋下 | 『小蓋曲尺 下』 | 寛延3年(1750)~寛政元年(1789) | 池上延世 | 静嘉堂文庫 | 1冊(全2冊) | 26.8×19.2 | 筆写 |
| 万雑 | 『規矩万雑集 全』 | 寛延4年(1751)頃 | 味田平助、佐々木吉右衛門、朴沢庄蔵 | 仙台市立博物館 | 1冊 | 14.7×19.6 | 筆写 |
| 木割 | 『大工木割秘伝書 全』 | 江戸時代中期 | 著者不明 | 国会図書館 | 1冊 | 23.3×16.6 | 筆写 |
| 坪佐 | 『(佐藤家伝来目録)「(小坪規矩)」』 | 江戸時代中期 | 著者不明 | 佐藤家 | 1巻 | 27.9×107.9 | 筆写 |
| 武田 | 『(武田流城取秘伝伝授書附城図)』 | 安永9年(1780) | 飯田喜一郎 | 仙台市立博物館 | 1冊(全2冊) | 28.6×19.7 | 筆写 |
| 作事 | 『御作事方効之者覚書諸絵図控抄書』 | 天保7年(1836) | 著者不明 三卯堂写 | 内閣文庫 | 1冊 | 26.9×19.7 | 筆写 |
| 新五 | 『新選増補大匠雛形大全 追加数品小道具之部五』 | 嘉永4年(1851) | 山田泰平 他、須原屋茂兵衛 版 | 内閣文庫 | 1冊(全5冊) | 25.5×17.8 | 木版 |
| 坪五 | 『増補大匠雛形 新板小坪規矩 五』 | 慶応2年(1866) | 鈴木勘右兵衛正豊 他、須原屋茂兵衛 版 | 蓬左文庫 | 1冊(全6冊) | 14.7×22.1 | 木版 |
| 追六 | 『増補大匠雛形 新板小坪規矩 追加六』 | 慶応2年(1866) | 鈴木勘右兵衛正豊 他、須原屋茂兵衛 版 | 蓬左文庫 | 1冊(全6冊) | 14.7×22.1 | 木版 |
| 当六 | 『当世匠家雛形 小坪教寄居雛形之部 六』 | 明治16年(1883) | 平原助次 編、林 啓助 版 | 国会図書館 | 1冊(全6冊) | 22.7×15.2 | 木版 |

注: () 内は筆者の仮称・推定。時代区分は以下の通り。江戸時代前期:元和 万治年間(1615-1661) 江戸時代中期:寛文 明和年間(1661-1772) 江戸時代後期:安永-慶応年間(1772-1868)

鐘楼および道具である机に関する記述である。

2-7. 『竹内右兵衛覚書』(以下「竹内」)

奥書に「は、かりながら書つけおき候／此書物もしおとし候ハ、ひとへに目くらの杖をうしなへるにて候…(後略)竹内右兵衛」とあることから上記のように仮称する。著者は竹内右兵衛であり、成立年代は著者の経歴から寛永15年(1638)から承応3年(1654)の間とする。竹内右兵衛なる人物は竹内家初代で寛永15年に信州松本より移封された松平直政と共に松江に入国、松江城天守の実測を行い、現存する模型を製作し藩主にその修理の必要を上申し、大工頭を勤めて承応3年4月25日、出雲において没したと伝えられている¹⁰⁾。内容は実用本位で「地形之事」「二十二相之事」「五姓之火家造事」「門尺之事」「竜臥之事」「武家之部」「(城郭)」より構成され、道具に関する記述は「武家之部」のみに記載されることから、本研究はこの部分のみを扱う。「武家之部」の内容は、門の木割に始まり数寄屋を含む武家の建築と日常生活に関わる道具に関する記述で、広範な機能にわたる多数の道具に関する記載が見られる。

2-8. 『(河内家伝来)これハかミカタ用(二十三色)』¹¹⁾

(以下「河カ」)序文に「扇谷坂仲住人／河内吉左門／これハかミカタ用」とあり著者が河内吉左衛門であることがわかる。成立年代は明記されないが河内吉左衛門の著書の年代幅から寛永15年(1638)より、寛文元年(1661)の間と推定する。本書の内容は室内造作・道具・門・社・堂と広範に及ぶ。表題に「上方用」とあるとおり、上方の建築に関する記述と思われる。

2-9. 『(河内家伝来)大中小三めん まないたあり 他』¹²⁾

(以下「河大」)項目間にある記述¹³⁾から、著者は前出の河内吉左衛

門、成立年代は万治4年(=寛文元年、1661)9月とわかる。内容は本堂に関する項目の後に道具、車寄に関する記述が加えられたものと思われる。「係七」「小沢」と記述の一部が一致し、関連が見られる。

2-10. 『(高良大社伝来)延宝元年覚書』(以下「延宝」)

奥書に「延宝元年丑 霜月廿六日(花押)」とあり、本書の由緒を示す史料はこの奥書のみであるため、上記のように仮称する。筆者不明だが延宝元年(1763)11月26日に花押の人物により記されたと考えられる。筑後地方に強大な勢力を誇った高良大社に伝わる史料で¹⁴⁾、社に属した大工山田家との関連が考えられる。内容は門・屋・道具・堂と多岐にわたるが、全体の記述量は少なく覚書の性格を有する。

2-11. 『愚子見記 屋舎城郭 五』(以下「愚五」)

2-12. 『愚子見記 武用 六』(以下「愚六」)

2-13. 『愚子見記 小道具 七』(以下「愚七」)

2-14. 『愚子見記 算数度量 八』(以下「愚八」)

第1冊の序文に「若い頃から書きためておいた見聞を、このままにしておけば反古になってしまうので、綴ったところ9冊になった。誤字脱字等あるのであろうが、年老いて見返す気力もない上、他人に見せる為に書いたものでもない。自分の為に書いたのだから、はばかりこともあるまい」との著作意図を明示している。この中に「…見聞禁堅今見者独歩愚子而…」という記述があり、「愚子見記」なる題名由来を示している¹⁵⁾。著者は平政隆すなわち今奥吉兵衛政隆と考えられ、成立年代は寛文11年に第5、第6冊と第7冊の前半大部分が記され、後年第7冊に後補が加えられたと考えられることから¹⁶⁾、寛文11年(1671)頃と考えられる。平政隆なる人物は他記録中の「今奥出羽」と同一人物で、今奥家は棟梁の家系で承応度・寛文度・延宝度の内裏諸御所の造営に関わり、高い地位を務めたことがわかっている。全9冊の内容は「石居立柱建一」「禁庭二」「社塔伽藍三」「諸寺社四」「屋舎城郭五」「武用六」「小道具七」「算数度量八」「諸積九」からなる。各書の内容は「愚五」が屋・道具・城郭・舞台・さらに橋に関する記述、「愚六」は主に武家故実による武具に関する記述、「愚七」は日常の用具を主とし、武家の生活に関連のある道具の記述と仏教に関連する宗教用具、さらに途中に後補により影時計と天象に関する記述がある。「愚八」は「日本番匠記系本¹⁷⁾」の系統で日本最古の建築書である、『三代巻』を所収しており、道具に関する記述としてはこの部分を対象とする。史料としての『愚子見記』全体は礼法も意識した建築、技術に関する集大成ともいべき内容を有し、その歴史的価値は非常に高い。

2-15. 『(大工雑形)小坪規矩 四之巻』(以下「四巻」)

「四巻」の刊記によれば版元は永田調兵衛、元禄12年(1699)8月に刊行されている。全4冊のうちの1冊と目され、現在「宮雑形 一之巻」「武家雑形 二之巻」「(四)十八棚 三之巻」と共に保存されている。これら4冊の表題である「大工雑形」の語は後補であることから、本書を上記のように仮称する¹⁸⁾。道具を集成する内容を有し、現存する木版本の基幹史料としてその価値は高い。

2-16. 『(高良大社伝来)番覚帳』(以下「番覚」)

表紙から表題は「番覚帳」、成立年代は正徳6年(=享保元年、1716)とわかる。著者の山田氏は近世に前出の高良大社に属した大工で、相当の技術水準を誇ったと考えられる。高良大社には複数の木割書¹⁹⁾が伝来しており「延宝」と本書はその内2冊である。内容は建築の木割と道具寸法で、全体として記述は散漫で覚書の性格が強い。

表2 屋敷建築書の書誌(その2)

| 史料略記 | 道具項目数 | 全項目数 | 記載項目例 |
|------|-------|------|--|
| 寿彰 | 37 | 80 | 36「鏡唐機」48「視箱」55「甲立」61「御輿」 |
| 孫七 | 13 | 36 | 9「フタダイノコト」(文台)12「小シヤウギ」(小将棋盤) |
| 小沢 | 11 | 34 | 21「ふんたいの事」(文台)22「こはんの事」(基盤) |
| 河内 | 3 | 6 | 3「まくしのせい」(馬櫛)4「つめうちいた」(爪打板) |
| 河此 | 9 | 28 | 11「ふんたいの事」(文台)12「視箱ノ事」15「大たかこノ事」 |
| 河門 | 2 | 5 | 1「つく多ノ事」4「は(間)せまいつく多」 |
| 竹内 | 69 | 90 | 21「馬舟」30「燈台」34「基盤」40「鯉ノ板」66~82「升」 |
| 河カ | 13 | 24 | 4「ふんたいの事」10「たんしゃくはこノ事」19「からひつノ事」 |
| 河大 | 9 | 16 | 7「まないたノ事」12「小刀」14「くすりつつ」15「むまくし」 |
| 延宝 | 2 | 9 | 7「ふんたいすゝり箱ノ事」8「たんしゃく箱ノ事」 |
| 愚五 | 20 | 231 | 150「旗竿」184~187「御鳳簀」188~200「車」 |
| 愚六 | 77 | 91 | 1「旗竿ノ事」6「刀掛ノ事」14「具足櫛」32「巻桑台」 |
| 愚七 | 82 | 96 | 1「視箱ノ事」17「基盤ノ事」33「唐櫛」36「短繫」68~79「乱板」 |
| 愚八 | 16 | 32 | 16「曲尺」17「櫛」24「籠」31「規」32「準」 |
| 四巻 | 39 | 40 | 2「脇息」4「衣桁」6「櫛」11「机」25「文台」31「鞍箱」 |
| 番覚 | 12 | 32 | 2「馬舟ノ事」7「こはんノ事」(基盤)14「長櫛ノ事」30「升ノ事」 |
| 坪四 | 39 | 41 | 3「脇息」10「金掛」20「台子」29「鏡立」40「馬船」 |
| 追五 | 64 | 67 | 5「双六盤」17「衣桁」30「数寄屋棚」53「冠棚」63「太鼓台」 |
| 殿園 | 17 | 53 | 19「まきむら代地割」25「大櫛」39「鞍箱」49「馬船」 |
| 壺石 | 82 | 83 | 2「脇息」11「見台」26「鏡立」28「衣桁」56「視箱」 |
| 壺餅 | 30 | 30 | 2「櫛」9「鞍鞍掛」18「利休袋棚」26「遠州木指ノ蓋」 |
| 壺冠 | 6 | 6 | 1「冠棚」4「千鳥視箱」5「遠州好なつめ箱」6「利休茶室箱」 |
| 壺上 | 194 | 194 | 17~36「竹釘折針」37「扇子」73「双六盤」104「見台」109「冠棚」 |
| 壺下 | 47 | 47 | 14「利休木指」22「吉伝文台」36「行燈」42「巻桑台」 |
| 万雄 | 168 | 173 | 19「書院視箱」40「見台」68「短冊箱」99「刀掛」130「鞍懸箱」 |
| 木割 | 45 | 88 | 1「視箱」4「文台」16「筆立」23「台子」43「鞍箱」 |
| 坪佐 | 26 | 28 | 2「(金掛)」7「机」15「文箱」18「視箱」28「巻桑台」 |
| 作田 | 14 | 19 | 1「櫛ノ図」8「組上セイロウ」12「駄机ノ事」16「首桶ノ事」 |
| 作事 | 21 | 30 | 2「橋寸法事」4「並せいろう」13「太鼓」27「櫛ノ図」 |
| 新五 | 39 | 91 | 1~50「棚」53「脇息」58「駄机」76「金掛」91「巻桑台」 |
| 坪五 | 39 | 41 | 3「脇息」10「金掛」20「台子」29「鏡立」40「馬船」 |
| 追六 | 64 | 67 | 5「双六盤」17「衣桁」30「数寄屋棚」53「冠棚」64「太鼓台」 |
| 当六 | 38 | 66 | 29「脇息」42「文台」47「将棋盤」58「馬尺」66「巻桑台」 |

注：項目数は対象範囲について

2-17. 『大匠雛形 新板小坪規矩 四』 (以下[評四])

2-18. 『大匠雛形 新板小坪規矩 追加五』 (以下[追五])

[追五]の刊記によると、版元は江戸須原屋茂兵衛であり、享保2年(1717)の刊行である。全6冊で、他4冊は「新板宮雛形 一」「新板武家雛形 二」「新板数寄屋雛形 三」「新板棚雛形 三下」で構成される。[評四]の内容は、前記[四卷]をそのまま踏襲したものである。[追五]は道具全般について記され、前半部は書誌的に[愚七]と関連が深く、後半部は図面主体で独自の内容を持つものと考えられる。

2-19. 『武家殿閣建地割』 (以下[殿閣])

奥書より、著者は深谷平太夫治正と益子道右衛門清常、成立年代は元文4年(1739)である。深谷平太夫治正は武州四天王寺流平内政治の門弟とある故、平内家の流れをくむ書と考えられる。内容は武家の建築を主体とし、道具は遊宴具、武具の記述がある。書誌的に[四卷]及び[追五]と関連があり、これらを踏襲した部分が見られる。

2-20. 『(池上右平伝来) 小壺曲尺』 (以下[壺右])

2-21. 『(池上延世伝来) 小壺曲尺(餌こし 他)』 (以下[壺餌])

2-22. 『(池上延世伝来) 小壺曲尺(冠棚 他)』 (以下[壺冠])

これら3点の『小壺曲尺』については、その奥書、内容による括弧書きを加えて各史料を区別することにする²⁰⁾。[壺右]は、奥書に「池上右平」と記されている。この人物は三代新左衛門正次のことで、寛文6年(1666)に池上家に入婿し、主君奥村伊予守時成²¹⁾によって萩原に改姓を命じられている。しかし池上右平の名による書は悉く写本であり、この写本者として池上家七代延世が挙げられる。これが[壺餌]、[壺冠]の奥書に記名のある池上延世である。延世は元文2年(1737)に池上家の養子となり、寛延3年(1750)六代政致早世により池上家七代を継ぎ、寛政元年(1789)に没するまでに数多くの写本を残している。これらのことから、上記3史料の成立の由緒を次のように推定できる。

『(池上右平伝来) 小壺曲尺』寛文6年(1666)池上右平著

寛延3年(1750)~寛政元年(1789)池上延世写

『(池上延世伝来 餌こし 他) 小壺曲尺』ならびに

『(池上延世伝来 冠棚 他) 小壺曲尺』

寛延3年(1750)~寛政元年(1789)池上延世著

[壺右]は道具のみを様々な機能を通じて記載しており、図面主体の整った内容を持つ。[壺餌]、[壺冠]とも道具のみが記載されるが、特に[壺冠]は他2巻に追記された付随的な史料と考えられる。

2-23. 『小壺曲尺 上』 (以下[壺上])

2-24. 『小壺曲尺 下』 (以下[壺下])

上下2冊よりなり、奥書から前出池上延世の著によるものであることがわかる。成立年代は明記されないが、著者延世の経歴より寛延3年(1750)~寛政元年(1789)の間とする。内容は、上下冊共に道具を集成し、[壺上]では一般的な道具を多数記載する。[壺下]では道具の特殊例を記載している。上下冊とも書誌的に[壺右]と関連が強い。

2-25. 『規矩万雑集 全』 (以下[万雑])

序・奥書等の記載がないが、書体から判断して『産屋秘伝書全』²²⁾(仙台市立図書館蔵)と同一著者であると推測する。『産屋秘伝書 全』の奥書²³⁾から、元文5年(1740)味田平助が記したものを佐々木太郎兵衛に渡し、寛延4年(1751)佐々木太郎兵衛より朴沢庄蔵なる人物へ渡ったことがわかる。筆跡は前半部が佐々木太郎兵衛のもの、後半部は味田平助のものと類似しており、結局本書の成

立年代は寛延4年(1751)頃と推定する。屋敷の道具全般と数寄屋について多数の項目を記載する。書誌的に[係七]、[追五]と関連がある。

2-26. 『大工木割秘伝書 全』 (以下[木割])

本書は、奥書が無く著者、年代等不明である。内容は、道具寸法・屋・社・塔・門・堂の木割が記されている。道具は、前半部に記載があり、図面などから書誌的に[係七]、[四卷]と関連があると考えられる。成立年代は、書誌的関連を考慮して江戸時代中期とする。

2-27. 『(佐藤家伝来目録)』 「(小坪規矩)」 (以下[評佐])

奥書等無く、著者・年代等不明である。内容は道具が集成されて記載されていることから本書を上記のように仮称する。[係七]、[木割]と関連が見られ成立年代を江戸時代中期と推定する。

2-28. 『(武田流城取秘伝授書附城図)』 (以下[武田])

本書は、城取に関する道具を記載する史料1冊と城取図1冊の全2冊よりなる。本研究では前史料のみを扱う。題名はなく、その奥書²⁴⁾から、著者は飯田喜一郎、成立年代は安永9年(1780)と判断でき、上記のように仮称する。記載される道具は武具が大半を占め、書誌的に[愚六]と関連があると考えられる。

2-29. 『御作事方勤之者覚書諸絵図控抜書』 (以下[作事])

奥書²⁵⁾から、写本者が三卯堂なる者で成立年代は天保7年(1836)とわかる。内容は、家相・道具を主とし、道具のうち大半が武具である。書誌的に[愚六]と非常に関連が深い。

2-30. 『新選増補大匠雛形大全 違棚数品小道具之部 五』

(以下[新五]) 刊記によれば著者は山田泰平、嘉永4年(1854)の刊行である。全5冊で『新選増補大匠雛形大全』をなす。他4冊は「宮殿之部・組物口伝・継目口伝 一」「諸門塀之部・広間納戸掛 二」「彫物絵様之部・潤筆之口伝」「数寄屋之部・諸勾配口伝 四」である。表題からわかるように前述の雛形本に比べ各冊の記載内容が幅広く、分類概念も異なる。[新五]の内容は、前半に棚雛形を記載し後半部に道具に関する記述を記載している。道具に関する記述は[四卷]の内容を踏襲し、項目順序を再編したものと考えられる。

2-31. 『増補大匠雛形 新板小坪規矩 五』 (以下[評五])

2-32. 『増補大匠雛形 新板小坪規矩 追加六』 (以下[追六])

[追六]の刊記や、同時刊行された第1冊の表紙見返しにより、版元を須原屋茂兵衛として慶応2年(1866)に刊行されたものであり、前記『大匠雛形』を原刻とし、全6冊の『増補大匠雛形』として再版されたものと判断できる。他4冊は「新板宮雛形壹」「新板武家雛形二」「新板数寄屋雛形三」「新板棚雛形四」から成る。また再版時の著者が「宮形一卷」については、東京本所の鈴木勘右衛門正豊、「後五巻」については、奥州盛岡の本林重之助常将であることがわかる。「新板宮雛形壹」には『大匠雛形』を再版することになった経緯についての「後年序」が鈴木勘右衛門正豊によって記されており、「元治甲子弥生日」の日付になっている。内容はそれぞれ前記[四卷]、[追五]を踏襲し、特に新たな特徴はない。

2-33. 『当世匠家雛形 小坪数寄屋雛形之部 六』 (以下[當六])

刊記から、明治16年(1883)に、「福岡県士族」である林斧介により出版されたことがわかる。全6冊で構成され、他5冊は「神明宮雛形之部 一」「神明宮雛形之部 二」「彫工絵様雛形之部 三」「建具欄間雛形之部 四」「棚雛形之部五」よりなる。[當六]の内容は前半に数寄屋雛形を記載し、後半に道具に関する記述を記載している。道具に関する記述は[新五]を踏襲したものである。

3. 数寄屋建築書の書誌

茶道に用いる室を数寄屋と呼ぶが、他に囲いあるいは単に座敷ということもある。また、茶道に関する書を一般に茶書と呼んでいる。数寄屋建築書や、座敷の室礼について記述を持つ『右台観左右帳記』のような礼法書も、広義においては茶書と概念を共有するものといえるだろう。しかしここでは、茶道のための建築である数寄屋に関連する道具について記述を有する、つまり茶書である以前に建築書であるとの著述概念が認められる史料を、建築書系道具雛形のうちの数寄屋建築書として扱う。道具について記す数寄屋建築書としては7史料が認められ、以下に、各史料の形式、著者、成立年代、記載項目例等を示し、(表3・図1)書誌を述べる。

3-1. 『(林家伝来)数寄屋定法』(以下定法)

奥書²⁶⁾より、著者は林佐左衛門宗相、成立年代は元和9年(1623)とわかる。内容は、数寄屋の一般例から露地施設、道具、数寄屋の平面図集など多彩で、かなり実用的な記述内容から見ると、本書は大工側からの数寄屋に関する書の初見といえる。道具については数寄屋道具をすべて一般例として挙げている。他書との書誌的関連は見られない。

3-2. 『(河内家伝来 三てう台乃事 他)』(以下河三)

本書は鎌倉市に在る河内家の木割書のうち数寄屋について書かれたものである。表紙、奥書等無く、その内容から上記のように仮称する。筆跡より判断して著者は河内大蔵とし、成立年代を延宝4年(1676)頃と推測する²⁷⁾。内容は数寄屋建築、書院、道具などの木割について詳細な記述があるが、構成は散漫で、数寄屋建築書として覚書的性格を有する。道具は図面等も付して記述し、「利休」「同安」など、茶匠名を挙げて特殊例としての道具についても記述が見られる。

3-3. 『数寄屋工法集』(以下数工)

春・夏・秋・冬の4冊からなり、内容的には上巻(春・夏)、中巻(秋)、下巻(冬)の3部構成である。「春」の序文²⁸⁾、および「冬」の巻末の刊記により版年は貞享3年(1686)、著者は城山山崎住の伊藤景治である。本研究では道具を記載する「春」「夏」を研究対象として扱う。当2冊の内容は、数寄屋の建築と道具に関する記述である。数寄屋雛形の公刊木版本の初見と見られる。

3-4. 『建仁寺派家伝書』「数寄屋」(以下建数)

江戸幕府作事方大棟梁甲良家の技術書として知られる『建仁寺派家伝書』全14冊中の1冊である。全14冊は「継匠録」「神社」「神宮相殿」「諸堂」「上棟」「上棟三段品」「匠用小割」「匠用小割図」「門集」「伽藍」「禅家」「層塔」「宝塔類」「数寄屋」で構成される。著述年代は奥書により「継匠録」が延宝5年(1677)、

「層塔」が元禄6年(1693)とわかり、全体の著述は長期に及んだものと考えられる。著者については「上棟三段品」に甲良豊前の名が平内七郎左衛門と共に見られるが、全体が同一筆跡であることから、半ばまで纏められたものを四代宗員が宝永末年(1710)頃清書したものと考えられ、著述内容自体は、三代甲良豊前宗賀とその弟次郎左衛門宗俊、四代目宗員の3名による合作と推定される²⁹⁾。本研究の対象とする「数寄屋」の内容は、平面図も備えた数寄屋の建築木割と数寄屋の道具に関する記述である。

3-5. 『大工之書 上』(以下大上)3-6. 『大工之書 全』(以下大全)

細部は一致しないが「大工之書」の語を表題に持つ写本類の茶書が複数存在する³⁰⁾。上記2冊はこれら的一部で河三と書誌的関連があることから本研究の対象史料とする。

『大工之書 上』は奥書等なく、著者・年代等不明である。上下2冊組で本研究ではそのうちの道具を記載する1冊のみを研究対象とする。内容は、数寄屋道具についての記述である。

『大工之書 全』は、奥書³¹⁾によれば宗関³²⁾(片桐石州)が記したものを嘉永6年(1853)に書き写したものと判断できる。また奥書に「絵図別ニ一巻」とあり、これは『大工之書 上』『大工之書 下』を指すと思われる。内容は数寄屋の道具が多数記され、よく纏まった書となっている。

先に述べた「大工之書」の表題を持つ同系本の奥書等を検討すると、「慶安二」の記載が見られ、これが祖本の年代と推測できる。よって祖本と、当二冊について史料の推定年代を述べておく。

『大工之書(建築)・(道具)』原本

慶安2年(1649)記 片桐石州 著

『大工之書 上』 江戸時代中期

『大工之書 全』 嘉永6年(1853)写

3-7. 『(清水家伝来)数寄屋絵図』³³⁾(以下清数)

加賀藩の大工清水家に伝来する建築書の一つである。清水家は藩づきの大工の家系という点では松江藩の大工竹内家と同様な経歴を有している。家伝の建築書は本書以外にも多数に及び、これらは第七代、清水多四郎により記されたものと推測されるが、本書はその判断材料を有しない。その関係から、清水家の由緒書を参照すると、清水家七代多四郎軌亮は同僚大工内田久兵衛の二男にして寛保元年(1741)清水家の婿養子となり宝暦5年(1755)七代目を継いだ。同9年4月10日金沢城二之丸焼失に際する再建の御用主附となり、その功により加増米、扶持を賞賜され、大工頭となったとのことである³⁴⁾。これらより、一応本書の著者を清水(多四郎)とし、成立年代を江戸時代後期として扱う。内容は数寄屋の木割と露地建築及び道具である。道具に関する記述部分には壺上からの引用が見られる。

表3 数寄屋建築書の書誌

| 史料略記 | 史料名 | 成立年代 | 著者版元 | 所蔵 | 形式 | 縦×横(cm) | 刊写 | 道具項目数 | 全項目数 | 記載項目例 |
|------|--------------------|--------------------------|------------|----------|----------|-------------|----|-------|------|--------------------------------|
| 定法 | 『(林家伝来)数寄屋定法』 | 元和9年(1623) | 林佐左衛門宗相 | 都立中央図書館 | 1冊 | 19.5×14.0 | 筆写 | 16 | 46 | 床之内花生 7 袋櫛 29 置台子 30 若欄回 |
| 河三 | 『(河内家伝来 三てう台乃事 他)』 | 延宝4年(1676)頃 | 河内大蔵 | 鎌倉河内家 | 1冊 | 24.2×16.6 | 筆写 | 45 | 75 | 14 床之内 28 うすいた 37 机之登 70 利休之尺八 |
| 数工 | 『数寄屋工法集』 | 貞享3年(1686) | 伊藤景治 | 都立中央図書館 | 2冊(全4冊) | 24.9×17.8 | 木版 | 28 | 32 | 6 襦木懸 11 くさりの花生 23 殿取 25 廻繋行燈 |
| 建数 | 『建仁寺派家伝書』 数寄屋 | 宝永7年(1710)頃 | 甲良宗賀・宗俊・宗員 | 都立中央図書館 | 1冊(全14冊) | 24.8×17.4 | 筆写 | 61 | 111 | 14 床掛竹好 19 網代屏風 24 廻繋箱 29 台子 |
| 大上 | 『大工之書 上』 | 慶安2年(1649) / 江戸時代中期 写 | 宗関(片桐石州) | 東北大学狩野文庫 | 1冊 | 14.5×20.0 | 筆写 | 19 | 51 | 12 床之内架懸掛板釘 25 しやくはら 29 小つえ |
| 大全 | 『大工之書 全』 | 慶安2年(1649) / 嘉永6年(1853)写 | 宗関(片桐石州) | 京都大学 | 1冊 | 14.1×20.0 | 筆写 | 90 | 103 | 16 設棚 22 袋櫛 39 廻繋 82 露地あんどん |
| 清数 | 『(清水家伝来)数寄屋絵図』 | 江戸時代後期 | 清水(多四郎) | 金沢市立図書館 | 1巻 | 35.2×1226.3 | 筆写 | 25 | 60 | 23 竹花いし利休作也 30 大板 39 遠州ひろかさ |

注：() 内は著者の假称・推定、時代区分は以下の通り 江戸時代前期：元和～万治年間(1615～1661) 江戸時代中期：徳文・天明年間(1661～1779) 江戸時代後期：安永～慶応年間(1779～1868) 項目数1対象範囲について

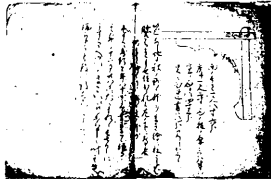
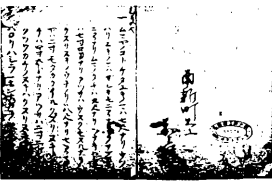
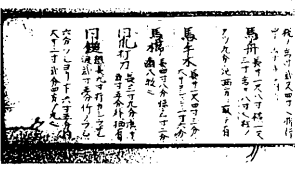


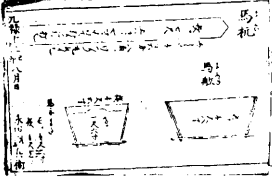
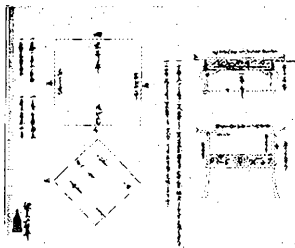
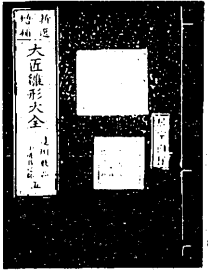

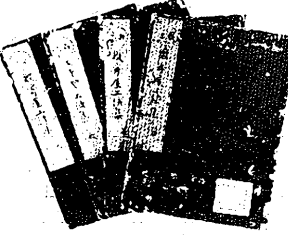
| | |
|---|---|
|  <p>『(寿彰覚書)』 永禄5年(1562) - 天正2年(1574) 新見貫次氏蔵</p> |  <p>『(孫七覚書)』 慶長20年(1615) 名古屋工業大学蔵</p> |
|  <p>『(竹内右兵衛覚書)』 寛永15年(1638) - 承応3年(1654) 松江城管理事務所蔵</p> |  <p>『番覚帳』 享保元年(1716) 高良大社蔵</p> |
|  <p>『愚子見記』 寛文11年(1671) - 天和3年(1683)頃 西岡家蔵</p> |  <p>『(大工雛形) 小坪規矩 四之巻』 元禄12年(1699) 金沢市立図書館蔵</p> |
|  <p>『(池上右平伝来) 小靈曲尺』 寛文6年(1666)頃記 静嘉堂文庫蔵</p> |  <p>『新選増補大工雛形大全 違棚数品小道具之部五』 嘉永4年(1851) 内閣文庫蔵</p> |
|  <p>『建仁寺派家伝書]「数寄屋」 宝永7年(1710)頃 都立中央図書館蔵</p> |  <p>『数寄屋工法集』 貞享3年(1686) 都立中央図書館蔵</p> |

図1 建築書系道具雛形の史料

4. 類型

4-1. 屋敷建築書

〈基幹史料〉

屋敷は門・廊・広間をはじめ、規模によってはさらに鞠懸・舞台・数寄屋等の建築で構成される。したがって、それらの建築の複合体である屋敷で用いられる道具の機能は多岐にわたっている。しかし前記の屋敷建築書の史料を、由緒の関連、記載項目の比較など、書誌的に詳細に分析すると、いくつかの基幹的な史料の存在が挙げられ、各史料が関連を持つ基幹史料の別により類型化を行うのが適当である。

『**寿彰**』は、道具について寸法を記述する屋敷建築書のうち最も早い室町時代末期の成立とみられる。他史料には本書との関連は認められないが、建築と道具について体系的な独自性の強い記述を有するため、基幹的な史料として扱い一史料で『**寿彰覚書系本**』として独立した系とする。

一方、項目記載例や項目の順序、付図の有無等を比較すると、多数の史料について『**孫七**』、『**小沢**』あるいはそれに非常に近い祖本からの参照、引用が認められるため、これらを『**孫七覚書系本**』として同系の史料として位置付けるのが適当である³⁵⁾。これは建築書系道具雛形の変遷を捉える上で中心的と思われる系であり、屋敷の道具を網羅して記載するものが多く、後に体系性を整えながら発展する。

また木版道具雛形のいくつかの史料は、木版本の道具雛形では初見とみられる『**四巻**』の内容をほぼ踏襲しており、それらに共通する表題から『**小坪規矩系本**』と称することとする。

さらに、孫七覚書系、小坪規矩系両方の史料と関連を持ち、散漫な引用を行ったとみられる書があり、これらを『**雑系本**』とする。

〈従属〉と〈独立〉

道具雛形の構成に関しては、その特質から3類型が考えられる。第一は〈従属型〉で、これは建築の木割を述べ、それに従属するものとして道具を記載するものである。第二は〈独立型〉で、これは記述の際に道具を集成するもの、あるいは構成上の主要概念とするものである。また、これ以外の構成の特徴として、項目に体系性が見られず記述上の構成が散漫な〈雑録型〉の書がある。

各基幹史料の系を構成の特徴に従って分類すると、『**寿彰覚書系本**』が1類型に、『**孫七覚書系本**』が3類型に、『**小坪規矩系本**』(『**雑系本**』)がそれぞれ1類型に分類でき、屋敷建築関連の道具雛形は計6類型に分類できる(図2)。

4-2. 数寄屋建築書

〈茶道〉と〈道具〉

茶道は空間と行為の美しい調和を楽しむものである。主の側は各自の趣向を凝らした〈建築〉である数寄屋を設け、季節感を盛り込んだ掛物・生け花等で(座敷飾り)を施し、様々な逸話や美的価値を想起させる〈道具〉を用いて客に茶をすすめる。また、それに対する客の側にも主の意図を汲みそれらを鑑賞するセンスが期待されている。そして、露地などの外構や床飾りなどの室礼を含む建築と点茶の道具とは切り離して考えるものではなく、総合的に考慮されるべきものと捉えられている。したがって、数寄屋建築書に記述される道具は基本的には数寄屋の各例に対応する道具となっている。そしてそれが特定の人物の好みによる数寄屋であったり、道具であ

| 建築種 | ▶ | 基幹史料種 | ▶ | 構成種 | ： | 類型No |
|-------|-------|--------|-------|-----|-------|------|
| 屋敷建築書 | ┌───┐ | 寿彭覚書系本 | ┌───┐ | 従属型 | ┌───┐ | ① |
| | | 孫七覚書系本 | | 従属型 | | ② |
| | | | | 独立型 | | ③ |
| | | | | 雑録型 | | ④ |
| | | 小坪規矩系本 | | 独立型 | | ⑤ |
| | | 雑系本 | | 雑録型 | | ⑥ |

図2 建築書系道具雛形 — 屋敷建築書の類型

| 建築種 | ▶ | 基幹史料種 | ▶ | 構成種 | ： | 類型No |
|--------|-------|-----------|-------|------|-------|------|
| 数寄屋建築書 | ┌───┐ | 河内家伝来 | ┌───┐ | 従属型 | ┌───┐ | ⑦ |
| | | 三てう台乃事他系本 | | 独立型 | | ⑧ |
| | | 数寄屋工法集系本 | | 従属型 | | ⑨ |
| | | その他の系本 | | 種別なし | | ⑩ |
| | | | | | | |

図3 建築書系道具雛形 — 数寄屋建築書の類型

ったりすること、つまり〈特殊例〉であることが珍しくない。特殊例の中でも特に最上品とされ、見習い味わうに価するといわれる道具は、一般に〈名物〉と呼ばれ珍重される。名物は茶匠や高位の人物の好みによるものや特定の茶会で用いられたもの、渡来もの等があるが、この〈名物〉の存在、その基盤となる〈道具〉の重要性は、茶道の特質であるといえるだろう。その重要性を背景に、名物記や茶会記、流派による道具寸法録などが多数記されている³⁷⁾。これらは記録の性質が強く建築書とはいえないが、茶道における道具の重要性をよく表している³⁸⁾。

〈基幹史料〉

数寄屋建築書も、互いに関連をもつ史料のうちの、基幹的な史料の別により類型化が可能である。

河三はそれ以降に記される数寄屋建築書と関連する記述を多く有し、それらの基幹的な存在であるとみなせる。この河三は祖本の存在を推定できるが、他書の記述との比較からも推定される祖本に最も近い内容を持つと思われるため、〈河内家伝来三てう台乃事他系本〉の基幹史料として位置付ける。

数工は木版公刊による数寄屋建築書の初見であり、同じ形式である三疊台目の数寄屋に関する記述では、河三、建数などとは別系統の寸法値を伝えるため、河三とは別に〈数寄屋工法集系本〉の基幹史料とし、独立した系とする³⁹⁾。

定法は大工の技術的な実用面を重視し、道具の記述においても茶匠名を挙げずにすべて一般例として扱うなど、他史料と異なる性質を持つ。しかし記述に体系性は見られず、後世での他史料への発展も見られないため〈その他の系〉とする。

〈従属〉と〈独立〉

前述のように、建築と道具を一体として捉える空間デザインを強く志向することから、数寄屋建築と道具は構成上も深く関連して記述される。しかし構成に着目すると、〈河内家伝来三てう台乃事他系本〉の中には、屋敷建築書の種別にも挙げた〈従属型〉と〈独立型〉の書があり、この構成上の差異により類型化することができる。

各基幹史料による系を構成種による分類も含めて類型化すると、〈河内家伝来三てう台乃事他系本〉が2類型に、〈数寄屋工法集系本〉〈その他の系本〉がそれぞれ1類型に分類でき、結局、数寄屋建築関連の道具雛形は計4類型に分類できる(図3)。

5. 各類型の特質とその史料

① 寿彭覚書系本—従属型： 寿彭

建築は堂・社・門・塔・屋と広範にわたり記され、建築書として総合的な内容を有する。道具に関する記述の構成は、建築を主体とし道具を従属させるかたちとなっている。室町時代という早い時期の成立であり、道具寸法を記載する建築書の初見である。

② 孫七覚書系本—従属型： 孫七 小沢 河か 河大 延室 番覚 河む 河此 河門 竹内

個々の史料間では、道具の一般性や特殊性、また記載寸法などに差異が見られるが、屋敷の建築に道具を従属させるかたちで記述する史料であり、孫七、小沢に非常に近い内容を持つ祖本を基幹とする書である。記載される道具項目は、建築書系道具雛形全体の中で基本型となる道具の構成を示すものと考えられる。

③ 孫七覚書系本—独立型： 愚五 愚六 愚七 愚八 追五 壺石 壺鯛 壺冠 壺上 壺下 武田 作事 追六

孫七あるいはそれに非常に近い内容を持つ祖本を基幹とする書、あるいはそれに深い関連を持つ書である。道具項目を記述するのにあたり、道具が建築から独立している、あるいは建築よりも構成の上位概念におかれる構成を有する。

④ 孫七覚書系本—雑録型： 万雑

③に属する追五との関連が見られる。他の複数の史料も参照していると見られ、構成は散漫で雑録的な性質を有する。

⑤ 小坪規矩系本—独立型： 四巻 坪四 坪五 新五 当六

いずれも木版本道具雛形の初見である四巻を基幹とし、ほぼそれを踏襲する内容を持つ木版本である。堂・社・屋敷など複数の建築雛形との全集形式で出版されたが、冊子中では道具を集成し、独立させる構成を有する。

⑥ 雑系本—雑録型： 殿閣 木割 坪佐

四巻を引用する部分が多いが、孫七を参照している部分も見られる。つまり〈孫七覚書系本〉、〈小坪規矩系本〉の両者の内容を主体性なく引用して編纂された雑録的な性質を有する。

⑦ 河内家伝来三てう台乃事他系本—従属型： 河三 建数

数寄屋の例を挙げたうえで、そこに用いる建具や道具などに關して記述している。史料間で記述に一致や類似が見られ共通の祖本の影響が推定でき、最も祖本に近い内容を持つと思われる河三を基幹本として扱う。

⑧ 河内家伝来三てう台乃事他系本—独立型： 大上 大全

書誌的には⑦と関連があり、建築書であることを明確にしながらかも、冊子の編集意図として〈道具〉の概念を〈建築〉と対比させて独立したものとして捉えている書である。

⑨ 数寄屋工法集系本—従属型： 数工

木版公刊本の数寄屋建築書の初見であり、数寄屋建築と道具に關して総合的な内容を有する。工匠だけでなく、茶人にも有用でありたいとの編集意図を明らかにしている。

⑩ その他の系本—(なし)： 定法 清数

他書との関連は少なく、特に基幹的な性質を有さない書である。定法は、独自性の強い記述を有する書であり、数寄屋建築書としては江戸時代前期という早い時期に成立した特色を持つ。清数は部分的に屋敷建築書に挙げた壺上からの引用が見られる。

結

建築書系道具雛形の屋敷建築、数寄屋建築のそれぞれに関する史料について書誌を詳細に考察した。その上でさらに、基幹的な存在として認められる史料の別、構成などについて検討し、類型化を行った。その結果を以下に述べる。

- i : 道具雛形のうち建築書系道具雛形は40史料の存在が認められる。その建築書系道具雛形は、著述対象とする建築の別により屋敷建築書33史料、数寄屋建築書7史料に類型化できる。
- ii : 屋敷建築書に記述される道具は、その使用される場として広間、鷹部屋、数寄屋など様々な屋敷建築の構成要素が存在し、その機能は多岐にわたる。各史料は基幹史料種により4系に類型化される。また、そのうち〈孫七覚書系本〉は、道具項目を屋敷建築に従属させて記す〈従属型〉、道具を独立させて扱う〈独立型〉、あるいは構成が散漫な〈雑録型〉という構成種により3つに類型化できる。結局、屋敷建築書は計6類型を特定することができる。
- iii : 茶道は特に道具を重要視する特質を有し、茶道に関する書で道具に関連する記述を持つものは多い。数寄屋建築書は、基幹史料種により3系に分類でき、さらにうち1系は〈従属型〉と〈独立型〉という構成種によって分類できる。結局、数寄屋建築書は計4類型にわけられる。

以上、建築書系道具雛形の各類型に属する史料を分析して、その書誌的特質を体系的に把握した。中でも孫七覚書系の基幹史料『孫七覚書』は、建築書系道具雛形の基本型を示す史料と考えられる。今後、各類型の内容的特質、道具設計の学理や実際の寸法体系について論考していく。さらに礼法書系道具雛形との関係を考察し、日本の道具の建築学的な特質を探ることにより、総合的に日本建築の室礼、インテリアの方法論について歴史的な文化評価を行いたい。

注

- 1 もとは仏教の法具を指したが、後世では各人の道に備える様々な用具をいうようになる。『大漢和』「道具」には「三衣什物一切学道の身を資助する具をいふ。」とあり、学道・修道の道にそなえる一切の具を指し、元来は儀礼の意味を含む語であると考えられる。(諸橋轍次編『大漢和十一』p.11666, p.11670,大修館書店,昭和34年 参照)
- 2 永田・岡本・河田・仙田・内藤「礼法書系道具雛形の書誌と類型」,日本建築学会計画系論文報告集第199号,平成9年9月。
- 3 新見貫次・永井規男「洲本御大工斎藤家旧蔵の木割書について」日本建築学会近畿支部報告昭和56年6月。
- 4 『寿影覚書』の木割体系は堂を中心に社、門に限定して展開されており、木割の体系化以前における史料の覚書の性質を示すものと捉えられる。(渡辺勝彦・岡本真理子・内藤昌「いわゆる『木碁之注文』(『寿影覚書』)における堂・門・社の木割体系」日本建築学会計画系論文報告集,第362号,昭和61年4月)
- 5 内藤昌・西村真孝「木割書『孫七覚書』について その1~4」日本建築学会東海支部研究報告第7号昭和44年11月。
- 6 河内家は少なくとも江戸初期から明治まで堂宮大工を業とし、扇が谷に在し、江戸時代には長左衛門、吉左衛門、伝吉を交互に名乗る場合が多かった。河内家文書については『鎌倉市文化財総合目録 建造物編』,鎌倉市教育委員会編,昭和62年。において関口欣也氏により説明がある表紙に「河内吉左衛門慶安四卯年二月吉日ノ惣右エ門ひかへノ此ラクニしゆ見ノめうもくノありかうらん事これにてノ何もよしよくノ見わけへシノ一、ラクニ三門ノぬきカキあり」とあり、「ラクニ…」とは、書の奥の方にある須彌壇や高欄に関する記述を指すものと思われる。
- 7 書中に「扇惣右衛門かたるさく」つまり、覚園寺惣右衛門からの聞き書の項があるためと思われる。また坂の中匠からの聞き書も1項見られる。表紙には「から用棟門ノしゅろうノ日本用大なる棟門ノツク事」とある。
- 8 内藤昌「大工技術書について」建築史研究29号,昭和36年3月。
- 9 河内家伝来の史料に「これかミカタ用 三ツの内」という別の史料があり、これと区別して示すため本書の項目数が二十三であることから(二十三色)の語を記して表す。「色」は小沢に見られるように、内容の

種類を示す語として用いる。

- 12 表題は「表紙に「坂仲住人 河内吉左エ門ノ一、大中小三めんノまないいたありノ一、むまのこ(つぼかね)ノ一、本とう作ノ中門」とあることから前記のように仮称する。
- 13 「万治四年九月吉日ノ扇谷坂仲住人ノ河内吉左エ門」とある。
- 14 福岡県久留米市の高良大社は古代から中世にかけて濃密な信仰圏を有する神社であった。これに所属する高良山大工はこの勢力を背景に広く活躍しており、かなりの技術水準を有したものと思われる。山田氏は上方系と見られ、慶長14年(1609)以前に高良山大工となった。
- 15 内藤昌『愚子見記の研究』,井上書院,昭和63年 第1章(岡本真理子著)に詳しい。
- 16 15)前掲書 参照
- 17 『愚子見記 八』に所収される『三代巻』の成立年代は長享3年(1489)7月、著者は春殿昌椿とされている。慶長18年(1613)3月北川弥介、寛永15年(1638)3月妙光院澄英、同17年平政隆によって書写され、愚子見記に記録されたと考えられる。(渡辺勝彦・内藤昌「日本番匠記系本」の類型,日本建築学会論文報告集,第335号,昭和59年1月)
- 18 「小坪規矩四之巻」の最終丁に「元禄十二小卯月日 永田調兵衛」と記記がある。(岡本真理子『日本建築古典叢書5 近世建築書一屋敷雛形』,p.635,3章注二一,大龍堂書店,昭和60年)
- 19 高良大社には複数の木割書が伝来しており、木割の発展過程において初期木割書の中でも重要な位置を占めるものがわかっている。(岡本真理子・渡辺勝彦・内藤昌「古河新兵衛書」系本について一高良大社木割書の研究 その1」,同「孫七覚書」系本について一高良大社木割書の研究 その2」,日本建築学会大会学術講演梗概集,昭和59年10月)
- 20 池上右平、あるいは延世という著者の別を示す。また、**陸綱**は30の道具が鷹部屋である鷹腰をはじめとして記載される。少数の記述を持つ**陸冠**は冠綱に始まる。
- 21 奥村家由緒書及び系図(池上清身氏蔵)によると、その奥村伊予守時成は寛文11年(1671)父栄清より遺知を受けており、元禄5年(1692)病死している。
- 22 2)前掲論文 参照。
- 23 「右産所并諸道具共雖為秘事ノ数年懇望附令免許畢努々ノ他見他言有間敷者也」味田平助ノ元文五年十一月十七日ノ佐々木太郎兵衛殿ノ(中略)ノ佐々木太郎兵衛殿ノ寛延四年三月吉辰ノ朴沢庄蔵殿」とある。
- 24 「武田流城取土居敷馬土間敷雖重伝便ト家職ニ付為御用等之深依執心令抄伝者也ノ堅他言仕間敷候まノ第子等ニ伝候も堅ノ仕間敷事何件ノ飯田喜一郎 定〇(花押)ノ安永九年七月廿四日ノ卜沢庄義殿」とある。
- 25 「干時天保七丙申年五月念一写ノ三卯堂(印)」とある。
- 26 「元和九年三月因此 洛陽上賀茂庄 林住(題箋には作と有り)左衛門宗相」とある。
- 27 筆跡が一致すると見られる河内大蔵延宝4年(1676)に『屋の物』を記しており、本書の記述が三畳台目の数寄屋に関する記述にはじまる。
- 28 「予主君公の命を奉りて宮作の事を司り兼工を指(揮)する事年久し…(中略)…数寄屋の法式すべて宮作の故実ある事とも遺忘に備えんか為に反古にするしつれおきめ今あつて是をみれば既に数十ヶ条をよけ依之考訂清書して工法集と名づけ板本に刊行ふすこしく工人のたすけともなり又宮作を好み茶の道に耽る人のもてあそびとなり思ふ事しかりノ貞享二乙丑九月日ノ城州山崎住ノ伊藤氏景治ノ謹誌」とあり、工人、茶人の双方に対応する著述意図が示されている。刊行年は貞享3年(1686)である。
- 29 河田克博『日本建築古典叢書3 近世建築書一堂宮雛形2 建仁寺流』pp.746-751, pp.758-759,大龍堂書店,昭和63年 参照。
- 30 「大工之書」の類書は、主として建築寸法を記載する『大工之書上・下』の類似史料7点と、道具寸法を記載する『大工之書 全』の類似史料2点の存在がわかっている。それらの奥書の共通点から、各史料が片桐石州の著書である同一の原本から派生したものと考えられる。
- 31 「右之物圖寸法是を書付畢繪ノ図別ニ一巻記之者なりノ宗関」続いて「孫一 孫齋公ヨリ揮伝秘ノ仰第か介写ノ嘉永六癸丑年正月下旬」とある。
- 32 片桐石州(宗関) 慶長10(1605)一延宝元(1673)、石州流茶道の開祖で信州伊那の出身であるが近江で浅井長政、後に秀吉に仕えた。知恩院の普請奉行として上洛、金森宗和、小堀遠州他と交遊し大徳寺に参禅し宗関と称した。
- 33 「数寄屋絵図」の表題を持つ史料が複数存在するため、本書の伝来を記して表記する。
- 34 10)前掲論文 参照。
- 35 **孫七**と**小沢**は項目順序は異なるものの非常に近い内容を有するが、**孫七**は**小沢**に記載されない「見台」を記載し、これは道具雛形の基本的な項目であることから、**孫七**を基幹的な存在とする。
- 36 「小坪規矩」(つぼかね)の語は**四在**に、かなで読みが付けられている。また文中に述べた他の道具雛形『小壺曲尺』の表題も、「コツボカネ」の語が「道具の設計寸法」を意味することを示唆しているといえる。
- 37 名物記の先駆的存在としては『山上宗二記』の別本といわれる「茶器名物集」(天正16年(1588)成立)、茶湯具を27に類別してその道具名、由緒などを述べた『茶具備付集』(天文23年(1554)奥書)などがある。また、筒井統一氏は『茶書の系譜』で多数の茶書の内容を考察されており、道具に関する茶書については「茶会記」「名物記」「鑑定書」および「数寄屋の書」「寸法の書」などの語を用いてその特質が述べられている(筒井統一『茶書の系譜』pp.160-176, pp.210-222,文一総合出版,昭和53年 参照)。
- 38 茶道において道具は非常に重要な要素であり、茶道と「数寄」の語の関連については、『分類草木目』(永禄7(1564)年、真松齋春溪写)には「近代茶ノ湯ノ道ヲ数寄ト云ハ、数ヲ寄ルナレバ、茶ノ湯ニハ物数ヲ集ムル也」諸芸ノ中ニ茶ノ湯ホド道具ヲ多ク集ムル者無之」とも記されている(桑田忠親編『茶道辞典』,東京堂,昭和43年 参照)。また後世には「道具数寄」(数寄者の中で特に道具の蒐集、目利に優れている人物)「道具揃え」(秘蔵の道具を悉く揃えて拝見させること)「道具開き」(新たに入手した道具を披露すること)等の語もある。
- 39 数寄屋の平面形式、指定寸法と道具の関連はか内容的な考察については別に論じる予定である。

(1997年7月10日原稿受理,1998年3月3日採用決定)